

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2023年6月16日 (金曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

開催場所

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
神谷町トラスタワー2階
トラストシティ カンファレンス・神谷町

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

株主総会当日の様様をインターネットにより映像と音声でライブ配信いたします。ご視聴方法の詳細は6頁に記載の「ライブ配信及び事前のご質問受付のご案内」をご確認ください。

当日ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/4739/>



伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
証券コード 4739

CTCグループ企業理念

Slogan スローガン

Challenging Tomorrow's Changes

Mission 使命

**明日を変えるITの可能性に挑み、
夢のある豊かな社会の実現に貢献する。**

Values 価値観 Action Guidelines 私たちの心得

変化への挑戦 常に新しいことに取り組み、決して諦めずに臨んでいるか？

価値への挑戦 お客様が期待する以上の価値を、生み出しているか？

明日への挑戦 自由な発想で、よりよい明日の姿を描いているか？



代表取締役社長 柘植 一郎

CTCグループ企業理念は「スローガン」、「使命」、「価値観」、「私たちの心得」の4つで構成されます。

「スローガン」は、コーポレートブランドの由来であり、使命を全うするための社会に対する決意表明です。「使命」は、本業を通じてどのように世の中に貢献するのか、企業活動の到達目標を表します。「価値観」は使命を果たすために共通して意識すべき重要なキーワードであり、「私たちの心得」は、判断・行動の際に照らし合わせる社員一人ひとりの拠りどころとなる言葉です。

変化が激しいこの時代、私たちCTCグループはCTCらしさを存分に発揮し、明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献していきます。

(証券コード：4739)
(発送日2023年5月29日)
(電子提供措置の開始日2023年5月19日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門四丁目1番1号
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
代表取締役社長 柘 植 一 郎

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第44期定時株主総会招集ご通知及び株主総会資料」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.ctc-g.co.jp/company/ir/stock/meeting/index.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えまして、郵送又はインターネットにより、議決権を行使することができますので、その場合はお手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、4頁のご案内に従って**2023年6月15日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬具

記

1 日時	2023年6月16日（金曜日）午前10時
2 場所	東京都港区虎ノ門四丁目1番1号 神谷町トラストタワー2階 トラストシティ カンファレンス・神谷町
3 会議の目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第44期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第44期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 取締役7名選任の件</p> <p>第3号議案 監査役2名選任の件</p>
4 その他株主総会招集に関する事項	<p>(1) 代理人による議決権行使の場合 代理人による議決権行使の場合には、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面を会場受付へご提出ください。 なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主1名様に限らせていただきます。</p> <p>(2) 議決権の不統一行使の場合 議決権の不統一行使をされる場合には、その旨及び理由を、株主総会の3日前までに当社宛にご通知ください。</p> <p>(3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。</p>

以 上

- (お願い) 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (お知らせ) 1. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
2. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- 連結計算書類の連結注記
計算書類の個別注記

議決権の行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合



株主総会開催日時

2023年
6月16日（金曜日）
午前10時開催

（受付は午前9時に開始いたします）

同封の議決権行使書用紙をお持ちいただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

※ 代理人による議決権行使は、議決権を有する他の株主1名様を代理人として株主総会に出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

株主総会にご出席されない場合



郵送（書面）
による
議決権行使

行使期限

2023年6月15日（木曜日）
午後5時30分到着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

郵送とインターネットにより、議決権を重複してご行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回ご行使された場合は、最後にご行使されたものを有効とします。



インターネット
による
議決権行使

行使期限

2023年6月15日（木曜日）
午後5時30分まで

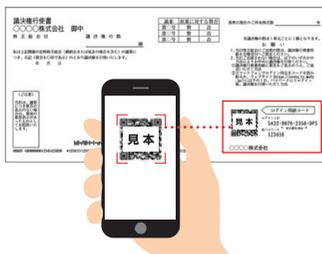
パソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使サイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



2回目以降もQRコードよりログイン可能です。

QRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

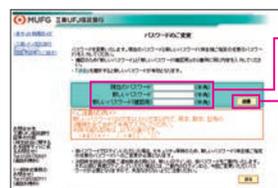
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
TEL 0120-173-027
(受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJに事前に申し込まれた場合には、同社の運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ライブ配信及び事前のご質問受付のご案内

株主総会の模様をご自宅等でもご視聴いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。また、株主様より本総会の目的事項等に関する事前のご質問をお受けいたします。

1. ライブ配信日時

2023年6月16日（金曜日）午前10時から株主総会終了時まで

※配信ページには、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセスいただけます。

2. 事前のご質問受付期間

本招集ご通知到着時から2023年6月9日（金曜日）午後5時まで

3. 事前のご質問登録・総会模様ご視聴方法

株主様専用サイト 「Engagement Portal」 <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>
（以下、本サイト）からご登録・ご視聴いただけます。

※当日の模様は、オンデマンド配信でもご視聴いただくことが可能です。
（2023年6月20日～2023年7月19日まで公開予定）

本サイトのアクセス方法ご案内

1. QRコードの読み取りによりログインする場合
＜＜同封の議決権行使書用紙裏面（イメージ）＞＞



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合
＜＜株主様認証画面（ログイン画面）＞＞



株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセス
①同封の議決権行使書用紙裏面に記載のログインIDとパスワードを入力
②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェック
③「ログイン」ボタンをクリック
※議決権行使WEBサイトでパスワード変更した後も、議決権行使書用紙裏面に記載のパスワードをご利用ください。

（画面はイメージです。実際の画面とは異なる場合がございます。）

本サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

TEL 0120-676-808（受付時間 土・日・祝日を除く午前9時～午後5時、通話料無料）

※株主総会当日は株主総会終了時まで

事前のご質問ご登録方法

- ①ログイン後、本サイトに表示されている「事前質問」ボタンをクリックしてください。
 - ②画面の案内に従い、ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力した後、利用規約にご同意のうえ、「確認画面へ」ボタンをクリックしてください。
 - ③ご質問内容等をご確認後、「送信」ボタンをクリックしてください。
- ※事前に頂戴したご質問のうち、**本総会の議案に関する内容及び株主様のご関心が高いと思われる、かつ当社が回答可能である内容について、議長の判断により株主総会当日にご回答**させていただく予定です。
- ※お一人様につき1問とさせていただきます。なお、頂戴したご質問全てに**必ずご回答することをお約束するものではありません**。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、併せてご了承ください。

ライブ配信のご視聴方法

- 株主総会当日に本サイトへログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。
- ※配信ページには、株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

4. 株主総会へご出席される株主様へのご案内

当日の会場撮影は株主様のプライバシー等に配慮し、会場後方からの撮影としますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。

5. ご留意事項

- ①ライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、本サイトを通じての議決権のご行使、ご質問、動議のご提出はすることができません。事前にご質問されたい場合は、上記の「事前のご質問ご登録方法」をご参照ください。議決権につきましては、4頁の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、事前にご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ②何らかの事情により、当日ライブ配信を行うことができなくなった場合、当社ホームページ (<https://www.ctc-g.co.jp/company/ir/>) にてお知らせいたします。
- ③ライブ配信のご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ④ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は固くお断りいたします。
- ⑤ご使用のパソコン、スマートフォン等の端末環境やインターネットの通信環境により、ご視聴いただけない場合や映像及び音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
- ⑥ご視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担となります。

ライブ配信（動画プレイヤーの視聴不具合等）
に係るお問い合わせ

株式会社 J ストリーム
TEL 0120-597-260
(株主総会当日 9:30~株主総会終了時まで)

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

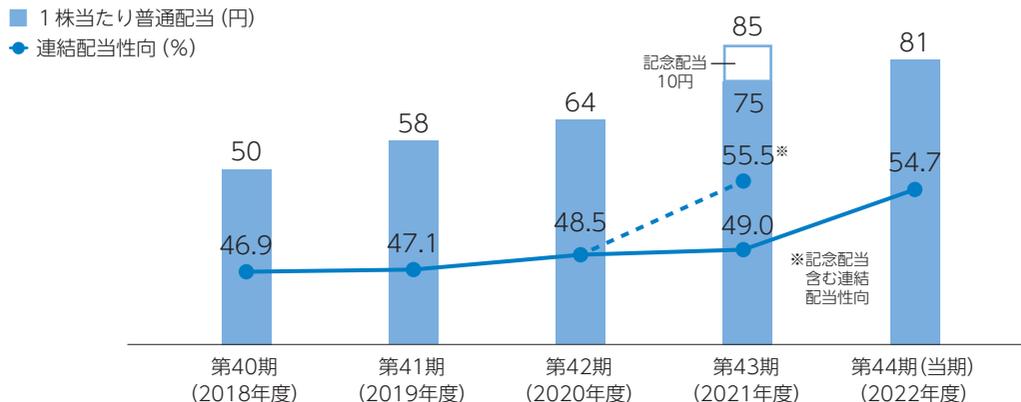
期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、安定的な配当に努めるとともに、業績に応じた利益還元を重視し、内部留保金とのバランスを考慮しながら、配当水準を高めることを基本方針としております。なお、連結配当性向は45%程度を目安としております。

当期の期末配当金につきましては、上記基本方針に基づき1株につき40円50銭といたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金（中間配当金40円50銭を含む）は、1株につき81円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金40円50銭
総額9,364,710,267円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2023年6月19日

ご参考 1株当たり年間配当金 / 連結配当性向の推移



(注) 第44期(当期)の1株当たり年間配当金及び連結配当性向は、本議案が原案どおり承認可決されることを前提とした数値です。

第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（7名）の任期が満了いたしますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。
その候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	再任 梶 一郎 つげ いちろう	代表取締役社長	100% (19回/19回)
2	再任 関 鎮 せき まもる	取締役 兼 常務執行役員 経営管理グループ担当役員 (兼) CFO (兼) CCO	100% (19回/19回)
3	再任 岩崎 尚子 いわさき なおこ	社外 独立 取締役	100% (19回/19回)
4	再任 本村 彩 もとむら あや	社外 独立 取締役	100% (19回/19回)
5	再任 池田 泰弘 いけだ やすひろ	社外 独立 取締役	100% (15回/15回)
6	再任 永井裕美子 ながい ゆみこ	社外 独立 取締役	100% (15回/15回)
7	再任 梶原 浩 かじわら ひろし	取締役	100% (19回/19回)

- (注) 1. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2023年10月に当該契約を更新する予定であります。当該保険契約は、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。その他の内容につきましては、事業報告（3. 会社役員に関する事項）に記載のとおりであります。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、各候補者の再任をご承認いただいた場合には、候補者各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
2. 岩崎尚子氏の戸籍上の氏名は山際尚子であります。



所有する当社の株式数
8,076株

取締役会出席状況
19/19 (100%)

取締役在任期間
3年

1 ^{つげ} 柘植 ^{いちろう} 一郎 (1958年3月19日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 伊藤忠商事(株)入社
- 2009年 4月 同社紙パルプ部長
- 2012年 4月 同社執行役員
- 2015年 4月 (株)バルシステム24ホールディングス代表取締役兼副社長執行役員
(株)バルシステム24代表取締役兼副社長執行役員
- 2016年 3月 (株)バルシステム24ホールディングス代表取締役兼社長執行役員CEO
(株)バルシステム24代表取締役兼社長執行役員
- 2020年 6月 当社代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

柘植一郎氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、2020年6月に当社代表取締役社長に就任以来、継続的な事業成長及び企業価値向上を目指し、2021年度から3か年の中期経営計画達成に向け、リーダーシップを発揮していることから、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係

柘植一郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数
16,232株

取締役会出席状況
19/19 (100%)

取締役在任期間
2年

2

せき
関

まもる
鎮

(1961年6月15日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 伊藤忠商事(株)入社
 2006年 4月 同社経営企画・事業・IT企画・広報IR室長
 2008年 5月 同社経理部決算管理室長
 2012年 5月 ITOCHU International Inc. C F O
 2015年 4月 伊藤忠商事(株)執行役員
 2016年 4月 同社経理部長
 2019年 5月 当社常務執行役員（現任）
 2020年 4月 当社経営管理グループ担当役員（兼）C C O（現任）
 2020年 5月 当社C F O（現任）
 2021年 6月 当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

関 鎮氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、2020年4月より、経営管理グループ担当役員、CFO及びCCOなどの職責を果たしております。同氏は経営に関する豊富な知見と能力を有しており、当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係

関 鎮氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



所有する当社の株式数
100株

取締役会出席状況
19/19 (100%)

取締役在任期間
4年

3 いわ さき なお こ
岩崎 尚子 (1975年5月30日生)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2007年 9月 早稲田大学博士号取得
- 2008年 4月 早稲田大学電子政府・自治体研究所講師
- 2012年 4月 早稲田大学電子政府・自治体研究所准教授
- 2017年 4月 早稲田大学電子政府・自治体研究所教授
国際CIO学会理事長（会長）（現任）
- 2019年 1月 APEC スマート・シルバー・イノベーション委員長（現任）
- 2019年 6月 当社取締役（現任）
エクシオグループ(株)取締役（現任）
- 2019年 9月 総務省政策評価審議会委員（現任）
- 2021年 4月 内閣府公文書管理委員会専門委員（現任）
- 2022年 1月 内閣府地方制度調査会委員（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩崎尚子氏は、過去において直接会社経営に関与されたご経験はお持ちではありませんが、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、学識経験者としての高度な専門性と豊富な知見を有しており、当社の経営に欠かせないものと判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。再任をご承認いただいた場合、社外取締役として独立した立場から、引き続き業務執行に対する適切な監督をしていただくとともに、報酬委員会委員長、指名委員会、ガバナンス委員会及び取締役会の諮問委員会として新設されたダイバーシティ・コミティの委員を委嘱する予定です。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

岩崎尚子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
当社と、同氏が2023年3月まで教授を務めておりました早稲田大学には営業取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上収益の0.1%未満と僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。
このため、当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

その他取締役候補者に関する特記事項

岩崎尚子氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当社との間で上記責任限定契約を継続する予定です。



所有する当社の株式数
100株

取締役会出席状況
19/19 (100%)

取締役在任期間
4年

4

もと むら
本村

あや
彩

(1978年11月22日生)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2002年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
長島・大野・常松法律事務所入所
- 2008年9月 Cleary Gottlieb Steen & Hamilton LLP (New York Office) 勤務
- 2009年2月 ニューヨーク州弁護士登録
- 2009年7月 金融庁総務企画局市場課勤務
- 2013年10月 稲葉総合法律事務所パートナー（現任）
- 2019年6月 当社取締役（現任）
- 2019年8月 平和不動産リート投資法人執行役員（現任）
- 2022年6月 (株)国際協力銀行監査役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

本村 彩氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、弁護士としての高度な専門性と企業法務に関する豊富な知見を有しており、当社の経営に欠かせないものと判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。再任をご承認いただいた場合、社外取締役として独立した立場から、引き続き業務執行に対する適切な監督をしていただくとともに、指名委員会、報酬委員会、ガバナンス委員会及び取締役会の諮問委員会として新設されたダイバーシティ・コミッティの委員を委嘱する予定です。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

本村 彩氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
また、当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

その他取締役候補者に関する特記事項

本村 彩氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当社との間で上記責任限定契約を継続する予定です。



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

15/15 (100%)

取締役在任期間

1年

5 ^{いけ だ} ^{やす ひろ}
池田 泰弘 (1956年8月18日生)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年 4 月 日本冷蔵(株) (現 ㈱ニチレイ) 入社
- 2007年 4 月 ㈱ニチレイフーズ執行役員 商品本部長兼マーケティング部長
兼営業本部副本部長
- 2010年 4 月 同社常務執行役員 研究開発部担当 商品本部長兼商品第一部長
- 2011年 4 月 同社社長執行役員
- 2011年 6 月 同社代表取締役社長執行役員
㈱ニチレイ取締役兼執行役員
㈱ニチレイフレッシュ取締役
- 2017年 4 月 ㈱ニチレイフーズ取締役会長
- 2021年 4 月 同社取締役顧問
- 2021年 6 月 同社顧問 (現任)
- 2022年 6 月 当社取締役 (現任)
- 2023年 2 月 ㈱ラクト・ジャパン取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

池田泰弘氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、㈱ニチレイフーズで代表取締役社長及び会長を歴任し、消費者向けビジネスを含む研究開発から生産、販売までの幅広い経営に関する豊富な知見を有しており、当社の経営に欠かせないものと判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。再任をご承認いただいた場合、社外取締役として独立した立場から、業務執行に対する適切な監督をしていただくとともに、指名委員会、報酬委員会、ガバナンス委員会の委員を委嘱する予定です。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

池田泰弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
また、当社は、同氏を㈱東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

その他取締役候補者に関する特記事項

池田泰弘氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当社との間で上記責任限定契約を継続する予定です。



所有する当社の株式数
300株

取締役会出席状況
15/15 (100%)

取締役在任期間
1年

6 なが い 永井 ゆ み こ 裕美子 (1959年2月15日生)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年 4月 富士ゼロックス(株)(現 富士フイルムビジネスソリューション(株))入社
- 2000年 2月 ゼネラル・エレクトリック・インターナショナル・インク
GEキャピタルジャパン 人事部プログラムマネージャー
- 2001年 2月 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コンシューマー・ファイナンス(株)
人事ディレクター
- 2002年 8月 GEキャピタルリーシング(株)執行役員 人事本部長
兼 A E F アジア地区人事統括 S V P
- 2005年 5月 エルメスジャパン(株)執行役員 人事・総務担当ジェネラルマネージャー
- 2010年 2月 アボットジャパン(株) (現 アボットジャパン合同会社)
リージョナルHRディレクター (日本・韓国)
- 2014年 7月 公益社団法人日本フィランソロピー協会常務理事
- 2016年 1月 米国非営利法人ユナイテッドウェイ・ワールドワイドジャパンディレクター
- 2019年 7月 (株)リブ取締役 (現任)
一般社団法人ポテンシア代表理事 (現任)
- 2022年 3月 一般財団法人READYFOR財団理事 (現任)
- 2022年 6月 当社取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永井裕美子氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、グローバル企業の人事総務担当執行役員、企業のCSR活動を推進する非営利法人の常務理事等を歴任し、HRマネジメント、ESGに関する豊富な知見を有しており、当社の経営に欠かせないものと判断し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものです。再任をご承認いただいた場合、社外取締役として独立した立場から、業務執行に対する適切な監督をしていただくとともに、指名委員会、報酬委員会、ガバナンス委員会の委員及び取締役会の諮問委員会として新設されたダイバーシティ・コミットティの委員長を委嘱する予定です。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

永井裕美子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
また、当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

その他取締役候補者に関する特記事項

永井裕美子氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当社との間で上記責任限定契約を継続する予定です。



所有する当社の株式数
0株

取締役会出席状況
19/19 (100%)

取締役在任期間
3年

7

かじ わら
梶原

ひろし
浩 (1966年12月23日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 伊藤忠商事(株)入社
 2010年 7月 伊藤忠ケーブルシステム(株)取締役
 2012年 6月 (株)スペースシャワーネットワーク取締役 (現任)
 2015年 3月 アシュリオン・ジャパン(株)取締役
 2015年 4月 伊藤忠商事(株)通信・モバイルビジネス部長
 2016年 4月 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株)代表取締役 (現任)
 2016年 6月 コネクシオ(株)取締役
 2020年 4月 伊藤忠商事(株)情報・通信部門長
 2020年 6月 当社取締役 (現任)
 2021年 4月 伊藤忠商事(株)執行役員 情報・通信部門長 (現任)
 2023年 5月 (株)バルシステム24ホールディングス取締役 (就任予定)

取締役候補者とした理由

梶原 浩氏は、取締役として高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、伊藤忠商事(株)の情報・通信部門長として高度な専門性と経営に関する豊富な知見を有しており、当社の経営に資するものと判断し、取締役として引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係

梶原 浩氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

その他取締役候補者に関する特記事項

梶原 浩氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当社との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

- (注) 1. 取締役在任期間は、本定時株主総会終結時点でのものです。
 2. 各取締役候補者が所有する当社の株式数には、2023年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

第3号議案

監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役 原田恭行氏及び原 勝彦氏の任期が満了いたしますので、両氏の再任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。



所有する当社の株式数
648株

取締役会出席状況
19/19 (100%)

監査役会出席状況
11/11 (100%)

監査役在任期間
4年

1 はら だ やす ゆき
原田 恭行 (1959年1月15日生)

再任 社外

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1982年 4月 伊藤忠商事(株)入社
- 2013年 4月 同社執行役員
- 2014年 4月 伊藤忠インターナショナル会社CEO
- 2015年 4月 伊藤忠商事(株)常務執行役員
- 2016年 4月 同社住生活カンパニープレジデント
- 2016年 6月 同社代表取締役常務執行役員
- 2017年 4月 同社常務執行役員 住生活カンパニープレジデント
- 2018年 4月 同社より出向 European Tyre Enterprise Limited CEO
(英国Letchworth駐在)
- 2019年 3月 同社より出向 European Tyre Enterprise Limited ADVISOR
TO CEO (英国Letchworth駐在)
- 2019年 6月 当社監査役 (現任)

社外監査役候補者とした理由

原田恭行氏は、2019年6月から4年間、当社監査役として職責を果たしております。同氏は、伊藤忠商事(株)常務執行役員 住生活カンパニープレジデントを務められた経営経験と、長年にわたる同社勤務において培われた幅広い知見を有しており、社外監査役として適任と判断し、引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係

原田恭行氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

その他監査役候補者に関する特記事項

原田恭行氏は、過去10年間に当社の親会社である伊藤忠商事(株)の業務執行者となつたことがあります。



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

18/19 (95%)

監査役会出席状況

11/11 (100%)

監査役在任期間

4年

2 はら 原

かつ ひこ 勝彦 (1955年7月7日生)

再任 社外 独立

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1983年2月 公認会計士登録
 1984年3月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所
 2002年5月 同法人代表社員(現 シニアパートナー)
 2018年6月 日精樹脂工業(株)取締役
 2019年6月 当社監査役(現任)
 (株)プレステージ・インターナショナル監査役(現任)
 (株)大泉製作所監査役(現任)

社外監査役候補者とした理由

原 勝彦氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法により直接会社経営に関与されたご経験をお持ちではありませんが、公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門性及び豊富な知見を有しており、社外監査役として適任と判断し、引き続き選任をお願いするものです。

特別の利害関係及び独立性に対する考え方

原 勝彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 また、当社は、同氏を(株)東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

その他監査役候補者に関する特記事項

原 勝彦氏は、当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏の再任をご承認いただいた場合、同氏は当社との間で上記責任限定契約を継続する予定です。

- (注) 1. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、今後2023年10月に当該契約を更新する予定です。当該保険契約は、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。その他の内容につきましては、事業報告(3. 会社役員に関する事項)に記載のとおりであります。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、両候補者の再任をご承認いただいた場合には、候補者両氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
2. 監査役在任期間は、本定時株主総会終結時点でのものです。
3. 監査役候補者原田恭行氏が所有する当社の株式数は、2023年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。

(ご参考) 本定時株主総会後の就任予定

取締役及び監査役候補者は、本定時株主総会後、以下のとおり就任する予定です。

(◎：委員長、○：委員)

氏名	役職	社外	独立	指名	報酬	ガバナンス	ダイバーシティ
柘 植 一 郎	代表取締役社長			◎			
関 鎮	取締役 兼 常務執行役員				○	○	
岩 崎 尚 子	取締役	社外	独立	○	◎	○	○
本 村 彩	取締役	社外	独立	○	○	○	○
池 田 泰 弘	取締役	社外	独立	○	○	○	
永 井 裕美子	取締役	社外	独立	○	○	○	◎
梶 原 浩	取締役			○	○	○	
高 田 博 史	常勤監査役						
原 田 恭 行	常勤監査役	社外					
多 田 敏 明	監査役	社外	独立	○		◎	
原 勝 彦	監査役	社外	独立		○		

(ご参考) 取締役及び監査役のスキルマトリクス

氏名	役職	社外 独立	スキル・経験						
			企業経営	ファイナンス ・会計	法務・リスク マネジメント	グローバル	業界知識	ESG	HR マネジメント※
柘植 一郎	代表取締役社長		○			○			
関 鎮	取締役 兼 常務執行役員			○	○	○			
岩崎 尚子	取締役	社外 独立				○	○		
本村 彩	取締役	社外 独立		○	○				
池田 泰弘	取締役	社外 独立	○						○
永井裕美子	取締役	社外 独立						○	○
梶原 浩	取締役		○			○	○		
高田 博史	常勤監査役		○	○			○		
原田 恭行	常勤監査役	社外	○			○			
多田 敏明	監査役	社外 独立			○				
原 勝彦	監査役	社外 独立		○		○			

※HRマネジメント：人的資源管理

以上

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症と社会経済活動の両立（ウィズコロナ）が浸透する中、内需の回復、及び日本政府による水際対策の緩和や円安の影響などによるインバウンド消費の回復もあり、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しの動きがみられました。

情報サービス産業においては、引き続き企業のIT投資意欲は高く、基幹システムのモダナイゼーションや成長分野への対応、気候変動への対応などを背景とした顧客のDX関連への投資需要の増加がみられました。

このような状況下、当社グループでは、企業理念であるMission（使命）「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」を目指す姿とした、中期経営計画（2021年4月から2024年3月までの3か年）「Beyond the Horizons～その先の未来へ～」を掲げています。

基本方針とする

「Accelerate：これからの豊かさを創る」

「Expand：今の豊かさを拡げる」

「Upgrade：実現可能性を高める」

を着実に実行し、2024年3月期の目標達成を目指すとともに、社会課題の解決に貢献してまいります。

セグメントごとの具体的な取り組みは次のとおりであります。

【エンタープライズ事業】

・昨今、短期間で変化するビジネス環境に合わせた迅速なITサービスの提供が求められており、機能追加や改修が適切なタイミングで実施できる柔軟なモダンアプリケーションの開発の仕組みが必要です。

- APIの設計、開発、各種システムとの連携や運用管理を含めたシステム全体の構築支援
- 既存システムや連携先のシステムの環境調査、コネクタの設計や実装、動作確認などを実施し、検証や商用環境の構築支援

これらの設計・開発サービスの拡充を通じ、お客様のビジネス拡大やDXの推進に貢献していきます。

《Accelerate》

【流通事業】

・社内外にある様々なデータを収集、分析し経営判断に利用するデータ活用基盤の構築支援サービス「D-Native」の提供を開始しました。「D-Native」は、データ活用に必要な「収集・整備」、「加工・分析・AI開発」、「蓄積・処理」、「運用・監視」というフェーズに対応したクラウドネイティブなサービスをパッケージ化、更にビジネス面の課題整理につながる機械学習やデータ分析のベストプラクティスをテンプレート化しております。「D-Native」を中心に据えた、データドリブン経営等をサポートし、お客様のDXに貢献していきます。また、アマゾン ウェブ サービス上でデータ活用プラットフォーム「D-Native on AWS」の提供を開始し、少額の投資で開始できるエントリーモデルとして製造業や流通分野など、様々なデータを用いて簡単にデータ活用を始めたいお客様のニーズにもお応えできるようになりました。

《Accelerate》

【情報通信事業】

・5Gネットワークによる低遅延の通信環境で、メタバース（仮想空間）での複数ユーザーによる共同開発を可能にする「Omniverse on MEC」の提供を開始しました。これは、(株)NTTドコモとNTTコミュニケーションズ(株)が連携して提供する低遅延・高セキュリティな通信ネットワークサービス「docomo MEC™」にメタバースの開発プラットフォーム「NVIDIA Omniverse™ Enterprise」を組み合わせたサービスです。ネットワークの高速化や端末性能の向上とともに、メタバース活用は、製造、物流、医療、スマートシティなど様々な分野に広がりを見せています。実用的なメタバース環境を効率的に構築するためには、複数のエンジニアによる共同作業が必要で、異なる場所からの効率的な共同作業を実現

するため、遅延の少ない通信環境が求められています。これまでに導入した実績で培ったノウハウを基にメタバースを利用した業務改善の提案、システム構築、ユーザートレーニング、運用や保守までをトータルで支援していきます。

《Accelerate》

【広域・社会インフラ事業】

・環境省の職員が情報共有や行政事務などの業務で利用する環境省ネットワークシステムの更改業務を担いました。更改したシステムでは全職員のリモートワークが可能で、業務の効率化につながるITインフラを整備し、情報セキュリティについても強化しています。更改業務においては、オンプレミスとクラウドを組み合わせたハイブリッドクラウドのシステムを提供し、DR（ディザスタリカバリ）対策を含むシステムの設計・構築・移行から、保守・運用までを行っています。今後も、リモートワーク環境で安心して業務を行うためのサービスを拡充し、お客様の業務効率向上や新しい働き方の推進などの取り組みに貢献していきます。

《Accelerate》

【金融事業】

・アセットマネジメントOne(株)に対し、業務変革につながる社内システムの設計をはじめ、ビジネスの効率化や強化・伸長をサポートするデータマネジメントプラットフォームの構築、DX人材育成サービスの提供などにより、同社のDX推進を支援しました。迅速かつセキュアに社内外のデータを利活用できる環境を整え、同社が掲げる、新たなビジネスモデルを創造するデータドリブン経営の実現を引き続き支援していきます。

《Accelerate》

【ITサービス事業】

・ハイブリッドクラウド支援サービス「OneCUVIC」のサービス拡充に向け、様々な取り組みを行っております。

クラウドネイティブ領域については、クラウドネイティブ化の技術支援サービスである「C-Native」の強化として、「コンテナ環境の自動構築」、「マルチクラウドに対応したシークレット管理」、「AIによるオブザーバビリティ（可観測性）」の3つの機能を追加しました。「C-Native」は、Red Hat社のコンテナ管理プラットフォーム「Red Hat OpenShift」を中心とするクラウドネイティブ化の技術支援サービスであり、国内で期待が高まるハイブリッドクラウドサービスの高度化・多様化に応えることを目的に機能を強化しました。

セキュリティ領域については、高度化・巧妙化するサイバー攻撃への対策として当社のサイバーセキュリティ運用サービス「CTC-MSS (Managed Security Service)」で提供するサービスを拡充しております。

具体的には、お客様のエンドポイントに導入したサイバーリーズン合同会社のサイバー攻撃対策プラットフォーム「Cybereason EDR」を監視する「CTC-MDR (Managed Detection and Response)」、インターネット上のお客様に関わる脅威情報を監視する「脅威インテリジェンスモニタリングサービス」、セキュリティ・オペレーション・センター(SOC)のお客様自社での構築や運営を支援する「プライベートSOC構築支援サービス」などの提供を開始し、サービスを拡充しました。また、複数のクラウドで構成されるシステム環境に、閉域網やSD-WANなど目的や用途に応じ最適な接続環境と運用サービスを提供する「MSP for Open Hybrid Network」を開始し、CTC-MSSと組み合わせることで、より柔軟でセキュアなアクセスが可能となります。

これらのサービスを通じ、お客様の安全なシステム運用とセキュリティ強化を実現します。

マネージドサービス領域では、ハイブリッドクラウド環境の全体最適化を支援するマネージドサービス「CTC-OHCC (Open Hybrid Control Center)」の提供を開始しました。CTC-OHCCは複雑化するハイブリッドクラウド環境の運用業務を全体的に最適化・効率化して、システムの安定稼働につなげるものです。

今後も複雑化するハイブリッドクラウド環境に対し、特定の製品やサービスに制限されずにオープンでシンプル、かつセキュアなDX基盤に変革する取り組みを、OneCUVICブランドのもと推進していきます。

《Expand》

【その他】

- ・ビジネスモデルの変革やサービスの高度化を目的とした、DXのリスタートを支援するアセスメントとプランニングのサービス「DX Pit-In」を開始しました。DX支援を専業とした(株)プロジェクトカンパニーと共同で開発したサービスで、DX推進での課題の整理を通して、ITソリューション提供の知見に基づく実現可能性が高い事業戦略を提案します。「DX Pit-In」は、現在進めているDXの再検討やリスタートを行う企業に向けたアセスメントとプランニングのサービスです。4～6週間で、ヒアリングやインタビュー、レポート、提案などを実施します。DXを進めるビジネス分野に応じて、「DXへの取り組み」、「事業状況」、「ITシステム」の観点で、企業の優先すべき事業課題を特定し、実現可能な解決策を提案します。今後、両社は本サービスの提供を進め、戦略提案後の新規事業の開発やAI・IoT活用のためのプラットフォーム構築、データ分析などを含めた付加価値の向上につながる施策を支援することで、お客様のDXに貢献していきます。

《Accelerate》

【全社】

- ・企業競争力の源泉である社員の成長促進や優秀人材の獲得を目的に、等級制度や報酬制度、新卒社員の初任給などに関する人事制度を改定し、2023年4月から運用を開始しました。当社グループは、マテリアリティ（重要課題）の一つとして「明日を支える人材の創出」を掲げており、多様性と人材育成を重視した人材マネジメントに取り組んでいます。また、2021～2023年度を計画期間とする中期経営計画「Beyond the Horizons ～その先の未来へ～」においても、基本方針の一つとして人材育成と経営基盤の強化について定めており、今後も人的資本経営を推進し企業価値の向上を目指します。

《Upgrade》

- ・CTCひなり(株)は、障がい者雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みが優良な事業主として厚生労働省の「もにす認定」を取得しました。当社グループ神谷町オフィス内の「HINARI CAFE」の運営のほか、社内の事務代行サービスやAI分析のためのデータ準備業務、浜松市での農福連携事業なども実施し、障がいのある社員の職域の拡大や働きがいの創出に取り組んでいます。

《Upgrade》

- ・2023年4月に徳島県神山町で開校した私立高等専門学校「神山まると高等専門学校（通称 神山まると高専）」の学費無償化を目的とした「スカラーシップパートナー」に参画し、奨学金基金へ10億円を拠出しました。スカラーシップパートナーでは、企業名を冠した奨学金を受け取る奨学生が各学年4名ずつ輩出されるほか、共同研究や新事業の創造の取り組みといった連携を通して学生をサポートしていきます。

《Upgrade》

- ・「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する」という使命のもと、公平で透明性の高い、信頼できるAIシステムの提供を目的として、AIの利活用における企業姿勢をまとめた「AI倫理原則」を策定しました。当社グループは、社会環境の変化を踏まえ、社員一人ひとりが、高い倫理観をもって社内外の法令・規則・社会規範に則った活動を実施し、お客様のビジネスへの貢献、企業価値の向上及び持続可能な社会の実現に努めていきます。

《Upgrade》

- ・地球温暖化対策への更なる貢献のため、2019年に策定した中長期の環境目標「2050 CTC 環境宣言」を改定し、「2050 CTCグループ環境宣言」を策定しました。温室効果ガス（Greenhouse Gas、GHG）の排出量の削減について、対象の範囲を当社グループ全体とし、Scope1,2,3の範囲に応じて、短期目標として2030年度までにScope1,2を2021年度比で50%削減、Scope3を同22.5%削減、長期目標として2040年度までにScope1,2のネットゼロ、2050年度までにScope3のネットゼロと決めました。

また、パリ協定が求める水準と整合し、科学的に根拠ある目標設定を認定する「SBT（Science Based Targets）認定」の取得を目指し、認定機関の「SBTイニシアチブ」にコミットメントレターを提出しました。当社グループは、「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」という使命のもと、「気候変動対応への貢献」をマテリアリティ（重要課題）の一つに掲げており、地球温暖化対策への継続的な寄与を図っていきます。

《Upgrade》

営業活動につきましては、幅広い分野に注力した結果、製造、情報サービス、運輸、製薬、エンターテインメント、公共、自動車、社会インフラ、地方自治体、金融向け案件などで成果をあげました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

（金額単位は百万円。％表示は、対前期増減率。）

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
売上収益	479,879 △1.5%	522,356 8.9%	570,934 9.3%
売上総利益	121,466 2.9%	134,678 10.9%	139,077 3.3%
その他の収益及び費用	△77,841 △1.9%	△84,196 △8.2%	△92,604 △10.0%
営業利益	43,625 4.7%	50,482 15.7%	46,473 △7.9%
税引前利益	43,952 5.8%	51,875 18.0%	46,924 △9.5%
当社株主に帰属する当期純利益	30,486 7.2%	35,373 16.0%	34,208 △3.3%

(売上収益)

当連結会計年度の売上収益は、製造、情報サービス、運輸、製薬、エンターテインメント、公共、自動車、社会インフラ、地方自治体、金融向けなど様々な分野で増加したことに加え、国内外事業会社の増収により、前連結会計年度と比べて48,578百万円（前期比9.3%）増加し、570,934百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、主に増収により、前連結会計年度と比べて4,399百万円（同3.3%）増加し、139,077百万円となりました。

売上総利益率は、ビジネスモデル別では開発・SIの利益率が改善したものの、製品の利益率が低下したことなどにより、前連結会計年度の25.8%から1.4ポイント減少の24.4%となりました。

(その他の収益及び費用)

当連結会計年度のその他の収益及び費用は、人件費の増加や前連結会計年度におけるデータセンター資産の譲渡による一過性の売却益の反動などにより、前連結会計年度に比べて8,408百万円（同10.0%）悪化し、92,604百万円（損失）となりました。

(営業利益)

営業利益は、前連結会計年度と比べて4,009百万円（同7.9%）減少し、46,473百万円となりました。また、売上収益営業利益率は前連結会計年度の9.7%から1.6ポイント減少の8.1%となりました。

(税引前利益)

当連結会計年度の税引前利益は、前連結会計年度と比べて4,951百万円（同9.5%）減少し、46,924百万円となりました。

(当社株主に帰属する当期純利益)

法人所得税は、前連結会計年度に比べて4,254百万円減少し、13,155百万円となり、非支配持分に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて467百万円増加し、439百万円（損失）となりました。

以上の結果、当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度と比べて1,164百万円（同3.3%）減少し、34,208百万円となりました。

セグメント別の経営成績の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法を変更しているため、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分方法に基づいております。

(金額単位は百万円。%表示は、対前期増減率。)

	エンタープライズ	流通	情報通信	広域・社会インフラ	金融	ITサービス	その他
売上収益	128,530	64,874	194,254	104,181	49,961	129,721	61,551
	19.9%	10.4%	△5.2%	16.7%	25.1%	5.8%	35.1%
税引前利益	9,483	6,034	11,280	9,211	5,348	13,757	△1,480
	38.0%	54.7%	△41.3%	45.5%	62.6%	△24.0%	－

① エンタープライズ事業

顧客経営環境の改善やDXの進展によるデジタルシフト案件の増加により、売上収益は128,530百万円（前期比19.9%増）となりました。増収による売上総利益の増加などにより、税引前利益は9,483百万円（同38.0%増）となりました。

② 流通事業

流通向け開発やエンターテインメント向けインフラなどが増加し、売上収益は64,874百万円（同10.4%増）となりました。増収に加え売上総利益率の改善などにより、税引前利益は6,034百万円（同54.7%増）となりました。

③ 情報通信事業

通信事業者向けインフラなどが減少し、売上収益は194,254百万円（同5.2%減）となりました。減収に加え売上総利益率の低下などにより、税引前利益は11,280百万円（同41.3%減）となりました。

④ 広域・社会インフラ事業

公益向けインフラなどが増加し、売上収益は104,181百万円（同16.7%増）となりました。増収に加え売上総利益率の改善などにより、税引前利益は9,211百万円（同45.5%増）となりました。

⑤ 金融事業

メガバンク、政府系金融機関、系統金融機関向けインフラ及びアプリケーション開発などの増加により、売上収益は49,961百万円（同25.1%増）となりました。増収に加え売上総利益率の改善などにより、税引前利益は5,348百万円（同62.6%増）となりました。

⑥ ITサービス事業

クラウド、セキュリティ関連ビジネスの増加により、売上収益は129,721百万円（同5.8%増）となりました。前連結会計年度におけるデータセンター資産の譲渡による一過性の売却益の反動などにより、税引前利益は13,757百万円（同24.0%減）となりました。

⑦ その他

海外子会社における増収の影響などにより、売上収益は61,551百万円（同35.1%増）となりました。のれんの減損損失の認識などにより、税引前損失は1,480百万円（前期は2,995百万円の税引前損失）となりました。

(注) 上記セグメントの売上収益及び税引前利益は、セグメント間の内部売上収益等を含めて表示しております。

(2) 設備投資

当連結会計年度における設備投資金額は10,535百万円（使用权資産3,402百万円を含む）であります。

主な内容としては、ITサービス事業ではクラウドコンピューティングビジネス分野への投資及びデータセンターサービスの拡大に向けた設備投資として3,264百万円（使用权資産1,780百万円を含む）、その他の事業セグメントでは海外子会社における営業用資産の取得等により3,138百万円（使用权資産306百万円を含む）の設備投資を実施しております。また、事業セグメント以外では2,633百万円（使用权資産1,055百万円を含む）の設備投資を実施しております。

なお、設備投資における使用权資産は同時にリース負債を認識しており、そのリース負債の返済はリース期間に応じて支出されます。

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

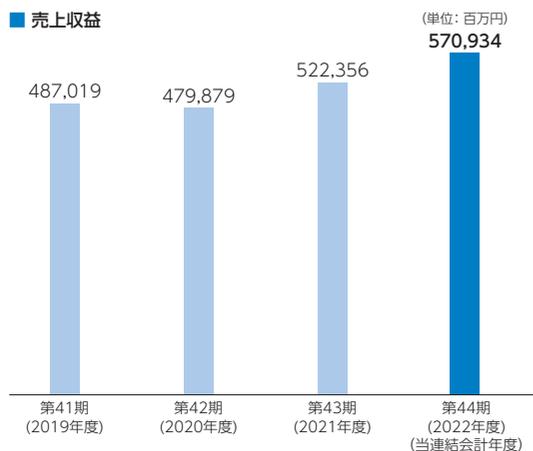
該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

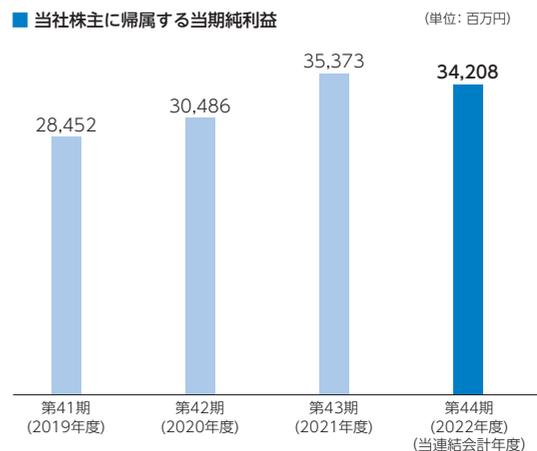
① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 41 期 (2019年度)	第 42 期 (2020年度)	第 43 期 (2021年度)	第 44 期 (2022年度) (当連結会計年度)
売上収益	487,019百万円	479,879百万円	522,356百万円	570,934百万円
税引前利益	41,541百万円	43,952百万円	51,875百万円	46,924百万円
当社株主に帰属する当期純利益	28,452百万円	30,486百万円	35,373百万円	34,208百万円
基本的 1 株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	123.15円	131.95円	153.08円	148.04円
1 株当たり株主資本合計	1,002.76円	1,102.79円	1,216.67円	1,292.40円
資産合計	438,817百万円	462,749百万円	507,721百万円	528,045百万円

■ 売上収益



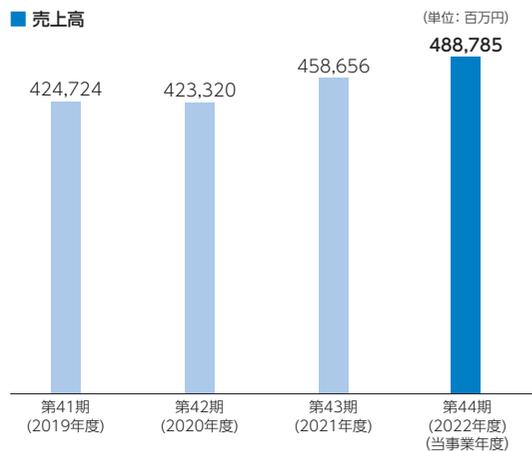
■ 当社株主に帰属する当期純利益



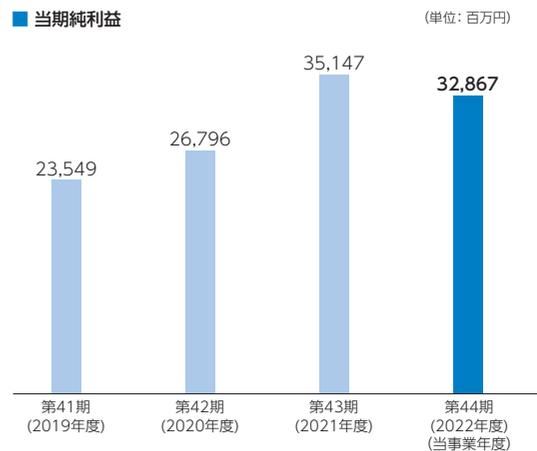
② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 41 期 (2019年度)	第 42 期 (2020年度)	第 43 期 (2021年度)	第 44 期 (2022年度) (当事業年度)
売上高	424,724百万円	423,320百万円	458,656百万円	488,785百万円
経常利益	31,930百万円	34,212百万円	43,373百万円	46,540百万円
当期純利益	23,549百万円	26,796百万円	35,147百万円	32,867百万円
1株当たり当期純利益	101.93円	115.98円	152.11円	142.23円
1株当たり純資産	937.06円	1,002.35円	1,105.23円	1,170.70円
総資産	383,736百万円	413,300百万円	430,122百万円	447,066百万円

■ 売上高



■ 当期純利益



(5) 対処すべき課題

① 当社グループが対処すべき課題

当社グループは、創立当初より業界動向や技術動向を常に先取りし、高い技術力を持つ国内外のIT先進企業との強固なパートナーシップを活用しながら、あらゆる業界の顧客のニーズや社会課題の解決に広く貢献してまいりました。

昨今の当社グループを取り巻く環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により社会全体のDXが加速する中、顧客のIT投資の目的がコスト削減や業務効率化などから、自社の競争力の向上や新たなビジネスモデルの変革へと変化しております。

また、これらを実現するためのITシステムも、クラウドコンピューティングの普及・拡大に伴い、所有からサービス利用、あるいはそれらの組み合わせと、選択肢が広がっています。

このようにITサービスに対するニーズは高度化、多様化してきており、かつ技術は急速に進歩しております。

当社グループは、今後更なる成長に向け、従来の「強い領域におけるさらなる探求と市場拡大」に加え、「顧客の変革を支える新たな取り組みを加速」することが必要と考えております。具体的には、「“つくる”を土台にした5Gビジネスの拡大」や「高付加価値サービス、先進技術の提供」を通じた顧客業務、顧客事業、そして生活者の日常のDXに取り組んでまいります。

また、当社グループの競争優位性を高めるべく、新技術への対応力についても更なる強化が必要と考えております。従来より注力しているAI・IoTなどに関する先進技術や新たなアプリケーション開発技術、次世代ネットワーク技術などの開拓はもとより、UI/UXデザインなどを用いた高付加価値サービスの提供に向け、新たな領域の知見を有する技術者の育成に一層注力してまいります。

これらを実践していく優秀な人材の確保のため、新卒・キャリア採用活動を強化するとともに、社員が自分らしく働きがいをもって効率的・効果的に働けるよう、「働く時間」や「働く場所」を含む働き方の選択肢を広げる環境整備や、年齢、性別、性自認や性的指向、国籍、障がいの有無等を問わず、多彩な個性の自己実現を可能とするダイバーシティ・インクルージョンの推進にも積極的に取り組んでおります。

なお、物価上昇、金融資本市場の変動などにより先行きの不透明な環境が続くと見込まれますが、内外経済、顧客、取引先、及び当社グループへの影響を注意深く見極めながら、機動的に必要な施策を講じるよう取り組んでまいります。

② 中長期的な経営戦略

当社グループでは、CTCグループ企業理念のMission（使命）「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」を目指す姿とした、中期経営計画（2021年4月から2024年3月までの3か年）「Beyond the Horizons ～その先の未来へ～」を策定しております。具体的には以下3つの基本方針を着実に実行することで、2024年3月期の目標達成を目指してまいります。

【中期経営計画「Beyond the Horizons ～その先の未来へ～」】

<基本方針>

1. 「Accelerate」：これからの豊かさを創る

～顧客の変革を支える新たな取り組みを加速～

【重点シナリオ】

- ・顧客業務、顧客事業、そして生活者の日常のDX
- ・コミュニティ形成と共創ビジネス拡大
- ・高付加価値サービス、先進技術の提供

2. 「Expand」：今の豊かさを拡げる

～強い領域におけるさらなる探究と市場拡大～

【重点シナリオ】

- ・“つくる”を土台にした5Gビジネスの拡大
- ・XaaSビジネスの強化
- ・国内ビジネスモデルのグローバル展開

3. 「Upgrade」：実現可能性を高める

～未来を捉えた自己変革の実践～

【重点シナリオ】

- ・個の成長と適材適所を組み合わせた総合力強化
- ・環境変化に順応する経営基盤変革
- ・多様なステークホルダーとの共存

なお、中長期を見据えたセグメント別の取り組みは次のとおりであります。

① エンタープライズ事業

- ・DXビジネスへの加速

当事業セグメントは、中期経営計画で掲げる「DXビジネスの加速」実現に向け、推進力を強化しています。データの価値が更に高まる中、データ活用を基軸とした“データファースト”に注力し、DXトラステッドパートナーへと進化します。併せて、お客様・外部パートナーとの共創スキームやGreen Transformation（以下：GX）、ライフサイエンス・ヘルスケア分野における新たなビジネスの創出も進めていきます。

- ・クラウドジャーニーを総合的にサポートする技術・開発体制の強化

強みであるクラウドを活用した開発・インフラ構築の技術力向上とともに、外部パートナーとの連携を進めることで、対応力を更に強化します。また、従来からの強みであるベンダーリレーションの継続強化に加え、新規製品・ソリューションの開発、クラウド環境下でのセキュリティビジネス拡大を積極的に推進していきます。

- ・持続的な成長に向けた新たな挑戦

DXの次にあるビジネス環境を見据えた技術テーマを検討し、新たな付加価値につなげていきます。

② 流通事業

- ・小売/流通事業のDXビジネス対応

当事業セグメントは、流通分野におけるDXビジネス活性化を担う横断組織を設置し、社会の価値観やライフスタイルの変化への対応が迫られている顧客ニーズを的確に捉え、お客様のDXビジネス展開を支援する事業セグメントとして活動しております。流通分野における基幹/業務システムの開発及び運用で培ったプロジェクトのマネジメントノウハウに加えて、データマネジメントやAI等の新技術を活用することで新規ソリューションの創出と展開を図りビジネス拡大を目指します。

- ・基幹系開発/運用ビジネスの深化

基幹/業務システムの開発及び運用についても引き続き注力していきます。新たな技術・開発手法を採り入れて開発/運用のレベルアップを図るとともに、ERPパッケージ導入案件の獲得にも積極的に取り組みます。特に、国内では事例の少ないSAP S/4HANA®マイグレーションを市場に先駆けて実施した経験とノウハウを活かすとともに、DX時代の基幹システムに求められるマルチクラウド基盤を整備し「基幹システムの標準化=Fit to Standard」の実践に取り組むことで、SAPビジネスの拡大を積極的に推進していきます。

- ・ 新技術獲得と品質向上

ビジネスのデジタル化が急速に進展する中で、お客様との関係性強化と、新技術に関する知見の蓄積が重要であると認識しています。社内外のリソースを活用した人材の能力向上、品質及び生産性の継続的な向上にも注力し、より高付加価値の製品・サービスを提供できる事業セグメントへと成長していきます。

③ 情報通信事業

- ・ 通信キャリアサービスへの貢献

当事業セグメントは、移動通信システムの高度化に伴い、モバイル端末からインターネットへの接続サービスの構築及び高速化や、スマートフォンに代表される大容量データの送受信を支えるバックボーンネットワークの構築等、時代に即した最新技術を通信キャリアへ提供することで、通信サービスの発展に貢献してきました。

5Gにおいては、あらゆるものがネットワークにつながることで、全産業のデジタルビジネスが加速していくことが予想されます。それに伴い、通信キャリア各社は従来の通信事業を中心とした事業戦略だけではなく、5Gインフラの活用によって各企業と協業し、各産業のビジネスモデル変革を実現する方向へとシフトを進めています。

- ・ 5Gを“作る”ビジネス、“使う”ビジネスの推進

5Gは2023年度末人口カバー率95%の計画達成に向け整備が進んでおり、携帯電話向け通信インフラストラクチャとして4Gの10倍以上の速度で通信を行うことが可能となりました。当社における5Gを“作る”ビジネスでは、通信キャリア各社が持続して安定したサービスを提供できるよう、継続して効率的なネットワークシステムの提供に努めていきます。

5Gネットワークは新たな役割としてデジタル基盤になることを期待されています。5Gを“使う”ビジネスでは、サービスプラットフォーム、アプリケーションに注力し、5Gネットワークが持つ機能を有機的に活用することで、“Society 5.0（サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合）”社会の実現を目指します。

通信事業者がデジタル基盤の機能を官民学に開放し、協創することで、「社会課題の解決」「経済活性化」「あたらしいモノとコト」を実現していくことを支えます。

また、5Gネットワークのデジタル基盤化に向け、これまで培ってきたネットワーク技術に加えクラウドネイティブ技術を核として、AI、Crypto、Edge Computingなど新たに生まれたデジタル技術にも積極的に取り組んでいきます。

5Gがプラットフォームとなり、企業による循環型経済の実現や自治体による豊かな社会活動を実現するとともに、Beyond 5G時代における「超スマート社会」の実現へとつながっていくと当社では予測しています。

当事業セグメントは、主なお客様である通信キャリア各社が、全産業や社会活動に向けて5Gを駆使したDXのイネーブルメントを推進していく際に、5G/Beyond 5Gを“作る”と

“使う”の両面における強力なビジネスパートナーとしての地位を確立していきます。

- ・事業領域拡大への挑戦

中長期的な事業領域拡大へ向け、国内事業の強み（情報通信技術、製品購買力等）のグローバル展開を目指します。

④ 広域・社会インフラ事業

- ・地域社会の変革に貢献

当事業セグメントは、日本全国における社会インフラ分野及び中央省庁や地方自治体、文教、地銀、並びに首都圏以外に本社を構える企業全般のお客様を担当しています。お客様が抱える経営課題は、少子高齢化や人口の都市集中、新型コロナウイルスによる働き方改革や非対面業務へのシフトといった社会の変化に大きく影響を受けたものであることが特徴です。中央省庁、地方自治体を中心とした地方創生の支援や再編が進む文教、地銀へ向けた支援に注力し、地域イノベーションの先導役として地域社会の変革に貢献していきます。

- ・先端技術領域でNo.1のSIパートナー

当事業セグメントは、特に担当産業領域や地域が広く、お客様が解決すべき課題も多岐にわたることから、先端技術にも対応しながら経営効率を確保することが重要です。既存のITインフラ構築の強みに加えAI・IoTを中心とした先端技術を用いた開発SI/DXビジネスに注力することで、先端技術領域でNo.1のSIパートナーになることを目指します。

⑤ 金融事業

- ・お客様のDXへの対応力向上

当事業セグメントは、銀行・証券・保険・ノンバンクといった金融機関を担当しております。強みとする市場・リスク管理システム及びクレジットカード基幹システムについては、国内外の金融規制の対応や、キャッシュレスの進展と普及などへの対応ニーズが高く、継続的な重点領域としています。一方、新型コロナウイルスの影響の長期化と国内外の政治・経済環境の変化を受け、お客様は抜本的な構造改革による経営基盤回復に向け「DX・経費削減」を骨子とした中期経営計画を掲げ、新しいビジネススタイルやビジネスモデル構築のためのIT投資が増加する見通しです。また、法改正により金融業態間及び他業種の金融業への参入の機会は増しており、金融サービスへのIT投資の裾野は拡大しております。

当事業セグメントは、この潮流を牽引すべく、先端技術や新たな金融サービスへの対応力を高め、ビジネス領域の拡大を目指します。

- ・ 金融市場の環境変化へグローバルネットワークで支援

金融機関のグローバルビジネスは、成長著しいアジア圏を中心に引き続き積極的な事業展開が見込まれます。東南アジア商圏の更なる拡大や、海外事業会社、パートナーとの連携による北米商圏でのビジネス強化など、当社グループのグローバルネットワークを活用し、お客様のビジネスを支えます。

⑥ ITサービス事業

- ・ OneCUVICの推進

当事業セグメントは、クラウドを軸に全社のリカーリングビジネスを支え、当社グループの持続的成長に貢献していきます。

マネージドサービス及びクラウドインフラストラクチャを含むITサービス市場は今後も堅調な拡大が予想され、当社グループにとって引き続き強化すべき領域と捉えています。本領域ではデジタル化による競争力強化を目的にハイブリッドクラウド環境への移行やアプリケーションのクラウドネイティブ化を進める動きが活発になっております。また、このような中、必要となる機能は多様化しており、これら様々な機能をエンタープライズ品質で組み合わせ、セキュアな運用を含めた高品質なサービスとして提供することが今後更に求められます。

当社グループではこのようなニーズに対し、オープンなハイブリッドクラウド環境を継続的に最適化して提供するサービス群「OneCUVIC」を展開しており、今後も更にこの取り組みを強化していきます。

具体的には、

「AIを活用した高度なマネージドサービスとハイブリッドクラウド一元管理機能によるワンストップ運用サービスの拡大・強化」

「アプリケーションのクラウドネイティブ化への対応力強化」

「IBM社、Megazone社、デジタルエッジ社との協業深化や新たなパートナー開拓による事業領域の拡大・強化」

「複雑化する環境を守るセキュリティサービスの高度化」

これらを通じたUX (User Experience) 向上と一層の事業規模拡大を図っていきます。

⑦ その他

・DXを起点に独自の新しい価値を創出

未来技術研究所は、中長期的な視点で地球温暖化、労働力不足、地方活性化などの社会課題とビジネスとの融合を図り、イノベーションプログラム「DEJIMA」/コーポレートベンチャーキャピタル「CTC Innovation Partners」活用によるお客様とパートナーとの連携を強化し、新規事業創出を目指します。

特にGX、スマート物流、スマートタウンの3領域を重点テーマとし事業探索を強化していきます。

・全社のDXビジネスを推進

DXビジネス推進事業部は、セグメントとの緊密な連携と協業を実施しながら案件特性に応じた最適なプロジェクトチームを構築し、DXビジネスの上流工程からアプローチを行い、お客様のビジネスのトランスフォーメーションに貢献していきます。

・海外でのCTC品質のデリバリーと目利き力の更なる強化

グローバルビジネスグループは、海外事業会社において、当社グループの国内でのビジネスモデルを展開し、収益拡大を目指します。

海外事業会社においても当社グループの強みであるベンダーリレーションを活かし、CTCの品質でサービスを提供することにより、従来からの現地顧客の深堀と新規顧客の獲得を図るとともに、海外に展開する日本企業の現地支援を行います。また、北米を中心とした先端技術や新規商材の発掘活動により、各事業セグメントによる国内のお客様に対する更なる付加価値の拡大に貢献していきます。

<2024年3月期 定量目標>

中期経営計画「Beyond the Horizons～その先の未来へ～」にて定めた当初目標について、足元の状況を踏まえ、次のとおり見直しております。

	2022年3月期 実績	2023年3月期 実績	2024年3月期 目標	中期経営計画 2024年3月期 当初目標
営業利益率	9.7%	8.1%	9.3%	10%
当社株主に帰属する 当期純利益	354億円	342億円	400億円	400億円
ROE	13.8%	11.8%	13.0%	13%以上

<2024年3月期 連結業績予想>

2024年3月期の連結業績予想は次のとおりです。

(金額単位は百万円。%表示は、対前期増減率。)

	売上収益	営業利益	税引前利益	当期純利益	当社株主に 帰属する 当期純利益
通期	625,000	58,000	58,500	40,500	40,000
	9.5%	24.8%	24.7%	19.9%	16.9%

【ご参考】サステナビリティに関する考え方

現在、気候変動や社会的格差の拡大、国内での少子高齢化など、社会は様々な困難に直面しています。ITは、社会課題の解決に向けて急速に発達し、デジタル・ディバイドの解消を含めた新たな課題も生じ始めています。

当社グループは、「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」というMission（使命）に基づき、中長期的な企業価値向上を目指し、サステナビリティに関する基本的な方針を策定しています。また、マテリアリティに関わる取り組みを推進することにより、ビジネスを通じて持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社グループのサステナビリティ方針

技術と技(わざ)を未来のために

CTCグループは、
「明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。」という使命を果たし、
持続可能な社会の実現を目指します。

デジタル技術とそれを活かす技で、
多くの人々がその恩恵を受けられる社会づくりに取り組みます。

また、ITの可能性をひろげることにより、
地球環境と社会における課題の解決に貢献します。

当社グループのマテリアリティ

当社グループは、社会的な責任を果たして企業として更に成長するために、優先的に取り組むべき重要課題をマテリアリティとして定義しています。当社グループの中期経営計画は、マテリアリティを前提に策定しています。

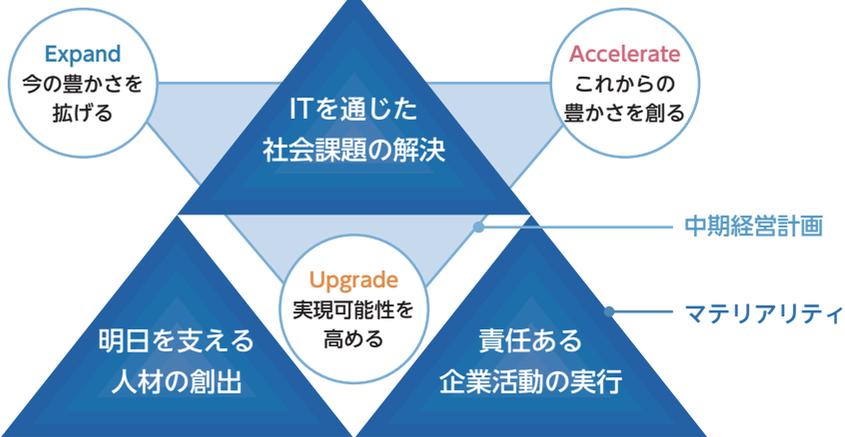
存在意義・
究極の目的

ミッション

明日を変えるITの可能性に挑み、夢のある豊かな社会の実現に貢献する。

サステナビリティ方針

社会との
接点としての事業



挑戦するための
土台

マテリアリティに関わる取り組みの最新情報は、コーポレートサイトにて公開しております。
<https://www.ctc-g.co.jp/company/sustainability/materiality/>



(6) 主要な事業セグメント（2023年3月31日現在）

当社グループの報告セグメントは、組織別に構成されており、「エンタープライズ事業」、「流通事業」、「情報通信事業」、「広域・社会インフラ事業」、「金融事業」及び「ITサービス事業」の6つを報告セグメントとしております。

「エンタープライズ事業」、「流通事業」、「情報通信事業」、「広域・社会インフラ事業」及び「金融事業」は、顧客ニーズに応じ最適な対応を可能とする組織として区分されており、いずれの報告セグメントもコンサルティングからシステム設計・構築、保守、運用サービスまでの総合的な提案・販売活動を展開しております。

「ITサービス事業」は、ITインフラアウトソーシング、保守・運用を中心としたサービスビジネスにおいて、前述の5つの報告セグメントとの共同提案や調達の役割を担っております。

なお、2022年4月1日付で、中期経営計画の達成及び今後のビジネス拡大を実現することを目的に組織改編を行い、従来「エンタープライズ事業」に含まれていた小売等の非製造分野向けビジネスの一部を「流通事業」に、自動車産業向けビジネスを「広域・社会インフラ事業」に、また、「流通事業」に一部含まれていた金融系企業向けビジネスを「金融事業」にそれぞれ移管等しております。

(7) 主要拠点等 (2023年3月31日現在)

① 主要な営業所等

ア. 当社

名称	所在地
神谷町オフィス (本社)	東京都港区
赤坂オフィス	東京都港区
田町オフィス	東京都港区
後楽オフィス	東京都文京区
墨田オフィス	東京都墨田区
札幌オフィス	北海道札幌市
仙台オフィス	宮城県仙台市
静岡オフィス	静岡県静岡市
豊田オフィス	愛知県豊田市

名称	所在地
金沢オフィス	石川県金沢市
名古屋オフィス	愛知県名古屋市
大阪オフィス	大阪府大阪市
梅田オフィス	大阪府大阪市
広島オフィス	広島県広島市
高松オフィス	香川県高松市
福岡オフィス	福岡県福岡市
沖縄オフィス	沖縄県那覇市

(注) 上記のほか、札幌開発センター、テクニカルソリューションセンター (東京都千代田区)、横浜コンピュータセンター、神戸コンピュータセンター、渋谷データセンター、目白坂データセンター、CTC平和島物流センター、イノベーションスペース「DEJIMA」(東京都品川区) 等があります。

イ. 連結子会社

会社名	本社所在地
CTCテクノロジー(株)	東京都港区
CTCシステムマネジメント(株)	東京都港区
CTCエスピー(株)	東京都港区
CTCファシリティーズ(株)	横浜市都筑区
アサヒビジネスソリューションズ(株)	東京都墨田区
CTC Global (Thailand) Ltd.	Bangkok, Thailand
CTC GLOBAL SDN. BHD.	Kuala Lumpur, Malaysia
PT. Nusantara Compnet Integrator	Jakarta, Indonesia
CTC GLOBAL PTE. LTD.	Singapore
PT. Pro Sistimatika Automasi	Jakarta, Indonesia
ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.	Santa Clara, California, U.S.A.
その他6社 (国内4社、海外2社)	

② 従業員の状況

ア. 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,665名	374名増	40.0歳	13.1年

(注) 上記従業員数には、当企業集団以外への出向者130名は含めておりません。

イ. 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,784名	187名増	40.7歳	13.4年

(注) 上記従業員数には、当社への受入出向者86名を含めており、当社からの出向者290名は含めておりません。

(8) 重要な親会社及び連結子会社の状況

① 親会社の状況

伊藤忠商事(株)は、当社株式を141,601千株（出資比率59.0%、議決権比率（直接）61.3%）保有しており、当社は同社の連結子会社となっております。

当社は、取扱商品の一部を同社より仕入れており、商品の販売等を行っております。

② 連結子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	(百万円)	(%)	
CTCテクノロジー(株)	450	100.0	システム保守・サポート
CTCシステムマネジメント(株)	300	100.0	システム運用・業務運用・運用管理・サポート
CTCエスピー(株)	200	100.0	IT関連機器・ソフトウェア・サプライ品の販売
CTCファシリティーズ(株)	100	70.0	データセンターの施設運用管理
アサヒビジネスソリューションズ(株)	110	51.0	システム開発
CTC Global (Thailand) Ltd.	165,000 千THB	100.0	ネットワークソリューション製品の販売
CTC GLOBAL SDN. BHD.	62,118 千RM	70.0	ハードウェア・ソフトウェアの販売及び保守サービスの提供
PT. Nusantara Compnet Integrator	35,024 百万IDR	70.0	ITコンサルティング業務及びシステム構築・保守サービスの提供
CTC GLOBAL PTE. LTD.	2,000 千S\$	70.0	ハードウェア・ソフトウェアの販売及び保守サービスの提供
PT. Pro Sistimatika Automasi	14,597 百万IDR	70.0	ITコンサルティング業務及びアプリケーションの開発
ITOCHU Techno-Solutions America, Inc.	5,360 千US\$	70.0	システム構築及び保守運用・サポート、IT関連製品の輸出業務及び情報収集・調査
その他6社（国内4社、海外2社）			

2. 株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 492,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 240,000,000株（自己株式8,772,586株を含む）
- (3) 株主数 24,883名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
伊藤忠商事(株)	141,601,600株	61.24%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	18,013,400	7.79
(株)日本カストディ銀行（信託口）	10,928,000	4.73
CTC社員持株会	4,500,972	1.95
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,022,400	0.87
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,512,235	0.65
ジブラルタ生命保険(株)（一般勘定株式D口）	1,415,500	0.61
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,269,767	0.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	1,268,544	0.55
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,160,615	0.50

(注) 当社は、自己株式8,772,586株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、自己株式には取締役等に対する株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式は含めておりません。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

該当する事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
柘植 一郎	代表取締役社長		
関 鎮	取締役兼 常務執行役員	経営管理グループ担当役員 (兼) CFO (兼) CCO	
岩崎 尚子	取締役		早稲田大学電子政府・自治体研究所教授 国際CIO学会 理事長 APEC スマート・シルバー・イノベーション 委員長 エクシオグループ(株) 社外取締役 総務省政策評価審議会 委員 内閣府公文書管理委員会 専門委員 内閣府地方制度調査会 委員
本村 彩	取締役		弁護士 稲葉総合法律事務所 パートナー弁護士 平和不動産リート投資法人 執行役員 (株)国際協力銀行 社外監査役
池田 泰弘	取締役		(株)ニチレイフーズ 顧問 (株)ラクト・ジャパン 社外取締役
永井裕美子	取締役		(株)リブ 取締役 (社)ポテンシア 代表理事 (財)READYFOR財団 理事
梶原 浩	取締役		伊藤忠商事(株) 執行役員 情報・通信部門長 (株)スペースシャワーネットワーク 社外取締役 アシュリオン・ジャパン(株) 取締役 伊藤忠・フジ・パートナーズ(株) 代表取締役
高田 博史	常勤監査役		
原田 恭行	常勤監査役		

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
多田 敏明	監査役		弁護士 日比谷総合法律事務所 パートナー弁護士 栗田工業(株) 社外監査役
原 勝彦	監査役		公認会計士 (株)プレステージ・インターナショナル 社外監査役 (株)大泉製作所 社外監査役

- (注) 1. 取締役岩崎尚子、本村 彩、池田泰弘、永井裕美子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役原田恭行、多田敏明、原 勝彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役岩崎尚子、本村 彩、池田泰弘、永井裕美子、監査役多田敏明、原 勝彦の各氏は、(株)東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役高田博史氏は、経営管理部門における長年の経験があること、また、原 勝彦氏は公認会計士の資格を有することから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
- (1)就任
2022年6月16日開催の第43期定時株主総会において、池田泰弘、永井裕美子の両氏が新たに取締役に選任され、同日付で就任いたしました。
- (2)退任
江田 尚氏は、2022年6月16日付で取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款第25条及び会社法第427条第1項の規定により、社外取締役 岩崎尚子、社外取締役 本村 彩、社外取締役 池田泰弘、社外取締役 永井裕美子の各氏及び非業務執行取締役 梶原 浩氏並びに当社定款第32条及び会社法第427条第1項の規定により、社外監査役 多田敏明、社外監査役 原 勝彦の両氏と、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補はされません。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

① 当事業年度に係る取締役、監査役ごとの報酬等の総額

役員区分		報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
			固定報酬	業績連動型報酬		
				賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役	取締役 (社外取締役を除く)	160	103	52	6	4
	社外取締役	42	42	—	—	4
	合計	202	145	52	6	8
監査役	監査役 (社外監査役を除く)	26	26	—	—	1
	社外監査役	45	45	—	—	3
	合計	70	70	—	—	4

- (注) 1. 取締役の固定報酬及び賞与の総額、監査役の固定報酬の総額は、2006年6月22日開催の第27期定時株主総会において、取締役は年額640百万円、監査役は年額100百万円を上限として決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は16名 (うち、社外取締役は3名)、監査役の員数は4名 (うち、社外監査役は4名) です。
2. 業績連動型株式報酬 (株式給付信託) の信託額は、2017年6月21日開催の第38期定時株主総会において、対象となる3事業年度当たり180百万円を上限 (非常勤取締役、社外取締役、監査役、国内非居住者は付与対象外) として決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名 (非常勤取締役、社外取締役、国内非居住者を除く) です。上表の業績連動型株式報酬の総額は、業績連動型株式報酬制度に基づき当事業年度に付与した株式付与ポイントの費用計上額等でありませぬ。
3. 上記の取締役 (社外取締役を除く) の員数には、2022年6月16日開催の第43期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した江田 尚氏を含めております。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

■報酬制度の基本方針

- 1) 固定報酬は企業規模や収益力等に相応しい水準であること。
- 2) 業績連動型報酬については中長期的な業績向上及び企業価値増大に対するインセンティブが機能すること。

■報酬制度の体系

- 1) 取締役及び執行役員 (非常勤取締役を除きます。以下、「取締役等」といいます。) の報酬は、月次報酬である固定報酬と、事業年度業績に応じて支給する業績連動型報酬で構成しております。

- 2) 固定報酬は、担当役割、個別の行動評価・業績評価に基づき、役位毎に定められた報酬テーブルにて算定しております。
- 3) 業績連動型報酬は、賞与（金銭報酬）と業績連動型株式報酬（非金銭報酬）で構成しております。業績連動型株式報酬制度は、2017年6月21日開催の第38期定時株主総会における決議により、取締役等に対し導入しております。本制度は、従来の業績連動型賞与制度に基づき算定される賞与支給額の一部を、金銭から株式に置き換えるもので、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。賞与及び業績連動型株式報酬の概要は次のとおりであります。

ア. 支給総額

賞与及び業績連動型株式報酬の総額（以下、「業績連動報酬総額ファンド額」といいます。）は、「当社株主に帰属する当期純利益」を業績指標として以下の算式で算定しております。当社はグループ総合力を活用した経営を推進しており、連結利益項目である「当社株主に帰属する当期純利益」を、取締役等及び従業員の活動成果の指標として設定しております。なお、取締役等だけでなく従業員の賞与制度においても本指標を業績指標として設定しております。（従業員の賞与制度の賞与算定式は取締役等と異なります。）

業績連動報酬総額ファンド額 = 当事業年度目標値 × 目標達成率 × 対前年度伸長率 × 業績連動報酬総額ファンド比率※

※制度設計時に定めた係数

なお、2022年度の業績指標の目標及び実績は次のとおりであります。

指 標	目 標 (百万円)	実 績 (百万円)
当社株主に帰属する当期純利益	38,000	34,208

イ. 個別支給額

業績連動報酬総額ファンド額を、取締役等に対して個別に実施する当事業年度の職務に対する業績評価を用いて分配し、個別の賞与と業績連動型株式報酬の合計額を算定しております。この合計額に、役位別按分比率を乗じて、賞与と業績連動型株式報酬を算定しております。役位別按分比率は次のとおりであります。なお、ESG・SDGsの観点から、2023年度の業績評価よりマテリアリティ（社会課題に結びつき長期にわたり取り組む当社の重要課題）の達成に向けた取り組みを評価に反映いたします。

役 位	賞 与	業績連動型株式報酬
会長・社長	70%	30%
副社長執行役員	80%	20%
専務執行役員・常務執行役員	85%	15%
執行役員	90%	10%

- 4) 非常勤取締役及び監査役は固定報酬のみとし、業績連動型報酬である賞与及び業績連動型株式報酬は支給していません。
- 5) 退職慰労金については、取締役、監査役ともに2006年6月開催の第27期定時株主総会終結の時をもって制度を廃止し、それ以前の在任期間に対応する全額を打ち切り支給することとしましたが、支給時期は役員退任時としております。

■報酬等の決定方法等

取締役等の報酬に関する方針、報酬体系、水準については、取締役会の諮問委員会である社外取締役を含めた報酬委員会による審議・答申を踏まえて取締役会にて決定しております。また、取締役等の個別支給額は、個別の評価結果に基づき、役位毎に定められた報酬テーブルや上記の「イ. 個別支給額」記載の方法を用いて算定しております。本算定方法に基づくと、取締役等の最終評価者である代表取締役社長柘植一郎氏が個別評価を実施することで各取締役等の個別支給額が導かれることから、その総額を取締役会にて決定した上で、個別支給額を代表取締役社長が最終決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役等の業務執行状況全般を把握する代表取締役社長が個別評価を実施し、取締役会が決定した算定方法に従って決定されていることから、取締役会としても、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に係る他の法人等の業務執行者及び社外役員との重要な兼職状況
(2023年3月31日現在)

区分	氏名	兼職先法人等名	兼職の内容	兼職先との関係
取締役	岩崎 尚子	早稲田大学電子政府・自治体研究所	教授	当社商品等の販売
		国際CIO学会	理事長	—
		APEC スマート・シルバー・イノベーション	委員長	—
		エクシオグループ(株)	社外取締役	当社商品等の販売 同社商品等の購入
		総務省政策評価審議会	委員	—
		内閣府公文書管理委員会	専門委員	—
		内閣府地方制度調査会	委員	—
取締役	本村 彩	稲葉総合法律事務所	パートナー弁護士	—
		平和不動産リート投資法人	執行役員	—
		(株)国際協力銀行	社外監査役	当社商品等の販売
取締役	池田 泰弘	(株)ニチレイフーズ	顧問	—
		(株)ラクト・ジャパン	社外取締役	—
取締役	永井 裕美子	(株)リブ	取締役	—
		(社)ポテンシア	代表理事	—
		(財)READYFOR財団	理事	—
監査役	多田 敏明	日比谷総合法律事務所	パートナー弁護士	—
		栗田工業(株)	社外監査役	当社商品等の販売
監査役	原 勝彦	(株)プレステージ・インターナショナル	社外監査役	—
		(株)大泉製作所	社外監査役	—

(6) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	岩崎 尚子	<p>当事業年度開催の取締役会19回全てに出席しております。</p> <p>高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、学識経験者としての高度な専門性と豊富な知見から、議案審議等につき積極的に提言しております。</p> <p>また、社外取締役として独立した立場から、業務執行に対する適切な監督を行うほか、当期は報酬委員会委員長を務め、取締役及び執行役員の報酬水準レビュー等に関する議論を主導いたしました。加えて、指名委員会委員、ガバナンス委員会委員及び取締役会の諮問委員会として新設されたダイバーシティ・コミッティの委員として、取締役及び執行役員候補の選解任議案、コーポレートガバナンス・コードへの対応、取締役会の実効性評価、ダイバーシティ推進等について積極的に提言しております。</p>
取締役	本村 彩	<p>当事業年度開催の取締役会19回全てに出席しております。</p> <p>高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、弁護士としての高度な専門性と企業法務に関する豊富な知見から、議案審議等につき積極的に提言しております。</p> <p>また、社外取締役として独立した立場から、業務執行に対する適切な監督を行うほか、指名委員会委員、報酬委員会委員、ガバナンス委員会委員及び取締役会の諮問委員会として新設されたダイバーシティ・コミッティの委員として、取締役及び執行役員候補の選解任議案、取締役及び執行役員の報酬水準レビュー、コーポレートガバナンス・コードへの対応、取締役会の実効性評価、ダイバーシティ推進等について積極的に提言しております。</p>
取締役	池田 泰弘	<p>2022年6月16日就任以降開催の取締役会15回全てに出席しております。</p> <p>高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、経営者としての幅広い実績と豊富な知見から、議案審議等につき積極的に提言しております。</p> <p>また、社外取締役として独立した立場から、業務執行に対する適切な監督を行うほか、指名委員会委員、報酬委員会委員及びガバナンス委員会委員として、取締役及び執行役員候補の選解任議案、取締役及び執行役員の報酬水準レビュー、コーポレートガバナンス・コードへの対応、取締役会の実効性評価等について積極的に提言しております。</p>
取締役	永井裕美子	<p>2022年6月16日就任以降開催の取締役会15回全てに出席しております。</p> <p>高い倫理観・公正性などの人格的要素を備え、HRマネジメントやESGに関する豊富な知見から、議案審議等につき積極的に提言しております。</p> <p>また、社外取締役として独立した立場から、業務執行に対する適切な監督を行うほか、指名委員会委員、報酬委員会委員、ガバナンス委員会委員及び取締役会の諮問委員会として新設されたダイバーシティ・コミッティの委員長として、取締役及び執行役員候補の選解任議案、取締役及び執行役員の報酬水準レビュー、コーポレートガバナンス・コードへの対応、取締役会の実効性評価、ダイバーシティ推進等について積極的に提言しております。</p>

区分	氏名	主な活動状況
監査役	原田 恭行	当事業年度開催の取締役会19回全てに、また、監査役会11回全てに出席しております。 伊藤忠商事(株)常務執行役員 住生活カンパニープレジデントを務められた経営経験と、長年にわたる同社勤務において培われた幅広い知見から、議案審議等につき積極的に提言しております。
監査役	多田 敏明	当事業年度開催の取締役会19回全てに、また、監査役会11回全てに出席しております。 弁護士としての専門的知見及び企業法務に関する豊富な経験から、議案審議等につき積極的に提言しております。 また、指名委員会委員及びガバナンス委員会委員長として、取締役及び執行役員候補の選解任議案、コーポレートガバナンス・コードへの対応等について積極的に提言しております。
監査役	原 勝彦	当事業年度開催の取締役会18回に、また、監査役会11回全てに出席しております。 公認会計士としての財務及び会計に関する高度な専門性と豊富な知見から、議案審議等につき積極的に提言しております。 また、報酬委員会委員として、取締役及び執行役員の報酬水準レビュー等について積極的に提言しております。

(7) 社外役員の親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等の総額

該当する報酬等はありません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

142百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額を記載しております。
2. 監査役会は、財務経理部門並びに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取等を通じて収集した情報に基づき、会計監査人の前事業年度における監査実績と第44期事業年度の「監査計画」(案)の内容を対比し、報酬見積りの前提である「監査時間」と「報酬単価」の適切性・妥当性を検討した結果、監査品質、効率並びに監査の網羅性も担保しうるものと認識、第44期事業年度の会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、同意いたしました。

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

204百万円

③ 当社の重要な子会社（「1.企業集団の現況に関する事項 (8) 重要な親会社及び連結子会社の状況 ② 連結子会社の状況」に記載）のうち、海外子会社は外国の法令に基づいた会計監査人としての資格を有する現地の監査法人の監査を受けております。

(4) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

当社は、会計監査人に対し、当社が提供するクラウドサービスにおける内部統制の整備及び運用状況に関する検証業務などを委託しております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 内部統制システムに関する基本方針及びその運用状況の概要

(1) 内部統制システムに関する基本方針の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を次のとおり構築しております。以下に2022年4月28日開催の取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」を記載いたします。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. コーポレート・ガバナンス

- ・取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ・取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行する。
- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決議をもって任命するものとし、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、定められた範囲内で職務の執行にあたる。なお、定められた範囲内で業務執行を担当する取締役は執行役員を兼務する。
- ・取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、取締役会下に指名委員会、報酬委員会、ガバナンス委員会を設置する。
- ・代表取締役社長及び業務執行取締役は、3か月に1回以上及び必要の都度、職務執行の状況を取締役に報告する。
- ・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査室及び会計監査人と連携して、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施する。
- ・一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図る。

イ. コンプライアンス

- ・取締役、執行役員及び使用人は「CTCグループ企業理念」及び「CTCグループ行動基準」に則り行動するものとする。

- ・チーフ・コンプライアンス・オフィサーを任命し、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を総括する部署を設置するとともに、「コンプライアンス規程」、「CTCグループコンプライアンスプログラム」を制定し、各事業グループのコンプライアンス統括責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、「CTCグループ法令ガイドライン」の作成、内部情報提供制度の整備、並びに法令、社内規則等の遵守を含むコンプライアンスに関する全ての取締役、執行役員及び使用人からの誓約取得等、コンプライアンス体制の充実に努める。
- ウ. 財務報告の適正性確保のための体制整備
 - ・「経理規程」、「販売管理規程」、「購買管理規程」その他社内規程を整備するとともに、チーフ・フィナンシャル・オフィサーを任命し、会計基準その他関連する諸法令を遵守し財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。
 - ・内部統制委員会を設置するとともに、財務報告の適正性を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。
- エ. 内部監査

社長直轄の監査室を設置する。監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、取締役会、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また、監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

ア. 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに、「情報管理基本規程」、「文書管理規程」その他の社内規程の定めるところに従い適切に保管し、管理する。

イ. 情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

ウ. 重要情報の開示

会社の重要な情報の適時開示、IRその他の開示を所管する部署を設置する。

また、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、コンプライアンスリスク、情報セキュリティ・情報システムリスク、災害等リスク、為替相場等による資金管理リスク、投資リスク、その他様々なリスクに対処するため、リスク管理委員会や主管部署を設置するとともに、各種管理規程、事業継続計画、投資基準、与信限度枠の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、当社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。また、これらの管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 経営会議及び各種社内委員会

職務執行の決定を適切かつ機動的に行うため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要事項を審議する。更に、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。

イ. グループ制

複数の事業について領域を分担して経営を行うグループ制を採用し、各グループには担当役員を任命する。グループ担当役員は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当事業領域の経営を行う。また、グループ毎に、主要な数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証することにより、経営管理を行う。

ウ. 職務権限・責任の明確化

適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図る。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア. 親会社との関係

当社は、親会社との人的交流、営業情報の活用等の営業活動での連携強化を図る一方、事業運営に際しては、あくまでも自主性・自律性を維持強化しつつ業績拡大を目指すことにより、その独立性を保持する。

イ. 子会社管理・報告体制

- ・子会社を総括管理するための部署を設置する。また、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署が「事業会社管理規程」その他の社内規程に従い、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。

- ・子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社の事業内容・規模等を考慮の上、原則として、子会社毎に、当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取り決める。
- ウ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 子会社のリスク管理を総括する部署を設置し、「リスク管理基本規程」において、リスク管理統括責任者の設置、リスク管理体制の構築等リスク管理体制の整備につき指針を示すとともに、子会社のリスク管理統括責任者と情報交換を行い、リスク管理活動の支援を行う。
- エ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 連結ベースにて中期及び短期経営計画を策定し、当該経営計画の達成のため、主管部署は「事業会社管理規程」その他の社内規程に基づき子会社の経営指導にあたりるとともに、当社よりグループファイナンス等の機能の提供を通じた支援を実施する。
- オ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・「事業会社管理規程」その他の社内規程に基づき、各子会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、当該取締役及び監査役が各子会社における職務執行の監督・監査を行うことにより、子会社における取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように努める。
 - ・「コンプライアンス規程」、「CTCグループコンプライアンスプログラム」において、コンプライアンス実行計画、コンプライアンス統括責任者の設置、法令ガイドラインの整備、内部情報提供制度の整備、及び法令、社内規則等の遵守を含むコンプライアンスに関する取締役等及び使用人からの誓約取得等コンプライアンス体制の整備につき指針を示し、当該事項の実施状況につき定期的なモニター・レビューを実施するとともに、必要に応じて子会社におけるコンプライアンス教育・研修を実施し、当社グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。
 - ・子会社の業務活動全般についても監査室による内部監査の対象とする。また、監査室は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、子会社に対する計画的な監査を実施又は総括し、当社グループとしての監査の質的向上に努める。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア. 監査役の職務を補助すべき使用人

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合は、使用人の中から補助使用人として相応しい能力・経験等を有する者を専任の補助使用人として任命する。ただし、専任の補助使用人の設置が困難な場合は、監査役は、兼任の補助使用人として監査室所属あるいはその他の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができるものとする。

イ. 当該使用人の取締役からの独立性

補助使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該補助使用人への指示の実効性を確保するため、補助使用人に対する指揮命令権限は監査役に専属するものとし、取締役、執行役員及び使用人は補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。また、兼任の場合は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた当該補助使用人はその指示に対して、監査室長をはじめ、取締役、執行役員及び使用人の指揮命令を受けないものとする。なお、専任、兼任に拘わらず、補助使用人の任命、人事異動、人事評価、懲戒処分等に係る事項については、監査役会の同意を得た上で決定する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア. 監査役の重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会のほか、経営会議、各種社内委員会その他の重要会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

イ. 取締役及び執行役員等の報告義務

- ・ 取締役及び執行役員は、定期的に又は必要に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。
- ・ 取締役及び執行役員は、監査役に対して、会社に著しい損害を及ぼすおそれが生じた場合その他法令が定める事項は直ちに報告する。

ウ. 使用人による報告

使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。

- ・ 当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
- ・ 重大な法令又は定款違反事実

エ. 不利益取り扱いの禁止

監査役に対して、前項各号に定める事項に係る報告を行った取締役、執行役員及び使用人に対する不利益取り扱いを禁止する。

⑧ **子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制**

ア. 子会社の取締役・監査役等による報告

子会社の取締役及び監査役等は、当社の監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。

- ・当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
- ・重大な法令又は定款違反事実

イ. 子会社から報告を受けた担当部署による報告

コンプライアンスに関する主管部署は、子会社の役職員からの次に掲げる事項に係る報告の概要について、定期的に当社監査役に対して報告する。

- ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実
- ・重大な法令又は定款違反事実

ウ. 不利益取り扱いの禁止

監査役に対して、前二項の規定に基づき報告を行った者に対する不利益取り扱いを禁止する。

⑨ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

ア. 意見聴取の実施

監査役は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催するとともに、適宜、業務執行取締役、執行役員及び重要な使用人から職務執行の状況に関する意見聴取を実施する。

イ. 監査室の監査役との連携

監査室は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果等及び指摘・提言事項について協議及び意見交換するなど、密接な情報交換及び連携を図る。

ウ. 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用することができる。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

当社の内部統制システムは、上記基本方針に基づき運用しております。基本方針に記載の項目については既に基本的な制度等を構築済みであります。その構築・運用状況についてレビューを行い、取締役会へ年2回報告しております。

① 内部統制システム全般

- ア. 「内部統制システムに関する基本方針」を改訂し、内部統制システムの構築・運用の向上に努めました。
- イ. 取締役会の諮問委員会として、指名委員会を2回、報酬委員会を1回、ガバナンス委員会を3回、ダイバーシティ・コミッティを1回開催し、取締役及び執行役員候補の選解任議案、取締役及び執行役員の報酬水準レビュー、コーポレートガバナンス・コードへの対応、取締役会の実効性評価などについての審議やダイバーシティに関する討議を実施いたしました。
- ウ. 監査役と非業務執行取締役との連携を図るため、「監査役・非業務執行取締役連絡会」を設置し、意見交換を行いました。
- エ. 財務報告に係る内部統制については、その有効性に関して監査室がレビューを行い、内部統制委員会を5回開催して審議を行いました。

② 取締役の職務執行

- ア. 当事業年度中に取締役会を19回、経営会議を42回開催し、法令、定款及び社内規程に従い、重要事項を審議・決定いたしました。
- イ. 取締役の職務執行を監督するため、代表取締役社長及び業務執行取締役は、取締役会において業務執行状況を報告いたしました。

③ コンプライアンス

コンプライアンス委員会を2回開催し、当社及びグループ会社各社の取締役、執行役員及び使用人に対するコンプライアンス教育・研修の実施状況及び法令、コンプライアンスに関する誓約取得の状況、内部通報の状況などの重点確認事項について担当部署から報告を受けるとともに、コンプライアンス違反の発生後の対応及び再発防止策の実施について審議し、経営会議と取締役会に報告いたしました。

④ リスク管理

リスク管理委員会を3回開催し、リスクを全社的・経営的視点で統合的に把握・管理するべく、全社重要リスクの動向及び国内外事業会社を含むリスク管理活動状況のモニタリングを行い、経営会議と取締役会に報告いたしました。

⑤ 内部監査及び監査役監査

- ア. 監査室による内部監査につきましては、経営会議にて決定された当該事業年度の内部監査計画に基づき監査を行い、監査の結果及び提言事項について、取締役会、社長、監査役、監査対象組織及び関係部署への報告を行っております。
- イ. 監査役監査につきましては、社外監査役3名を含む監査役4名が取締役会に出席して取締役による重要事項の決定やその執行状況の把握に努め、そのうち2名が常勤として、経営会議、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会をはじめとする各種社内委員会その他の重要会議に出席し、必要に応じ議事録等関係資料の閲覧等を通じて、取締役の職務執行状況について監視・監査いたしました。
- ウ. 監査役は年度監査計画等に従い、代表取締役をはじめとする取締役、執行役員及び組織長に対し、定期的又は適宜、ヒアリング、レビュー等を行うことにより、社内の業務運営状況の把握に努めました。また、監査室及び会計監査人と定期的な会合を実施し、情報共有及び意見交換を行う等、密接な連携を図りました。

(注) この事業報告における記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	405,060	流動負債	183,015
現金及び現金同等物	92,530	営業債務及びその他の債務	66,688
営業債権及びその他の債権	158,195	その他の金融負債	14,990
棚卸資産	55,683	未払法人所得税	7,845
当期税金資産	146	従業員給付	25,965
その他の金融資産	21,848	引当金	1,364
その他の流動資産	76,658	その他の流動負債	66,162
非流動資産	122,985	非流動負債	39,431
有形固定資産	47,255	長期金融負債	32,573
のれん	4,956	従業員給付	3,717
無形資産	5,498	引当金	2,706
持分法で会計処理されている投資	8,413	繰延税金負債	435
その他の金融資産	45,029	負債合計	222,446
繰延税金資産	9,079	(資本の部)	
その他の非流動資産	2,756	株主資本	298,651
資産合計	528,045	資本金	21,764
		資本剰余金	32,812
		自己株式	△9,519
		利益剰余金	238,326
		その他の資本の構成要素	15,269
		非支配持分	6,949
		資本合計	305,600
		負債及び資本合計	528,045

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結損益計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上収益		570,934
売上原価		△431,857
売上総利益		139,077
その他の収益及び費用		
販売費及び一般管理費	△91,021	
その他の収益	2,088	
その他の費用	△3,671	△92,604
営業利益		46,473
金融収益		997
金融費用		△1,228
持分法による投資損益		682
税引前利益		46,924
法人所得税		△13,155
当期純利益		33,769
当期純利益の帰属		
当社株主		34,208
非支配持分		△439

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結持分変動計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
当期首残高	21,764	32,701	△9,535	225,273
当期純利益	—	—	—	34,208
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益	—	—	—	34,208
剰余金の配当	—	—	—	△20,926
自己株式の取得	—	—	△0	—
自己株式の処分	—	—	16	—
株式報酬取引	—	27	—	—
非支配持分に付与された プット・オプション	—	84	—	—
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	—	△229
所有者との取引額等合計	—	111	16	△21,155
当期末残高	21,764	32,812	△9,519	238,326

	株主資本					株主資本 合計	非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				株主資本 合計			
	在外営業 活動体の 換算差額	その他の包括 利益を通じて 測定する金融 資産の公正価 値の純変動	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付 制度の 再測定額				
当期首残高	1,462	9,006	472	—	281,142	7,342	288,484	
当期純利益	—	—	—	—	34,208	△439	33,769	
その他の包括利益	1,283	3,732	△687	△228	4,100	442	4,542	
当期包括利益	1,283	3,732	△687	△228	38,308	3	38,311	
剰余金の配当	—	—	—	—	△20,926	△396	△21,322	
自己株式の取得	—	—	—	—	△0	—	△0	
自己株式の処分	—	—	—	—	16	—	16	
株式報酬取引	—	—	—	—	27	—	27	
非支配持分に付与された プット・オプション	—	—	—	—	84	—	84	
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	1	—	228	—	—	—	
所有者との取引額等合計	—	1	—	228	△20,800	△396	△21,196	
当期末残高	2,745	12,738	△215	—	298,651	6,949	305,600	

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	361,752	流動負債	162,942
現金及び預金	57,813	買掛金	49,819
受取手形	307	リース債務	4,608
売掛金	119,254	未払金	8,788
契約資産	12,924	未払法人税等	5,952
リース投資資産	18,571	契約負債	55,421
商品	40,640	預り金	18,799
仕掛品	1,027	賞与引当金	10,869
前払費用	59,778	役員賞与引当金	93
預け金	46,210	受注損失引当金	877
その他	5,246	アフターコスト引当金	134
貸倒引当金	△17	資産除去債務	79
固定資産	85,315	その他	7,504
有形固定資産	14,211	固定負債	13,597
建物	5,695	リース債務	10,684
構築物	48	資産除去債務	2,538
工具、器具及び備品	7,071	その他	375
土地	1	負債合計	176,539
リース資産	1,396	(純資産の部)	
無形固定資産	4,539	株主資本	257,814
ソフトウェア	4,508	資本金	21,764
リース資産	8	資本剰余金	33,076
その他	23	資本準備金	13,076
投資その他の資産	66,564	その他資本剰余金	20,000
投資有価証券	25,530	利益剰余金	212,493
関係会社株式	19,702	利益準備金	504
出資金	1,000	その他利益剰余金	211,989
従業員に対する長期貸付金	2	別途積立金	54,900
長期前払費用	398	繰越利益剰余金	157,089
前払年金費用	1,979	自己株式	△9,519
繰延税金資産	966	評価・換算差額等	12,713
その他	17,021	その他有価証券評価差額金	12,928
貸倒引当金	△35	繰延ヘッジ損益	△215
資産合計	447,066	純資産合計	270,527
		負債・純資産合計	447,066

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

損益計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		488,785
売上原価		389,570
売上総利益		99,215
販売費及び一般管理費		69,858
営業利益		29,357
営業外収益		
受取利息	384	
受取配当金	14,025	
業務受託料	1,246	
為替差益	1,154	
その他	524	17,333
営業外費用		
支払利息	51	
投資事業組合運用損	46	
その他	53	149
経常利益		46,540
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券株式売却益	3	4
特別損失		
減損損失	1	
投資有価証券評価損	257	
関係会社株式評価損	4,430	
損害賠償金	290	
その他	13	4,990
税引前当期純利益		41,555
法人税、住民税及び事業税	8,488	
法人税等調整額	200	8,688
当期純利益		32,867

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

株主資本等変動計算書

(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	21,764	13,076	20,000	33,076	504	54,900	145,148	200,552
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△20,926	△20,926
当期純利益	—	—	—	—	—	—	32,867	32,867
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	11,941	11,941
当期末残高	21,764	13,076	20,000	33,076	504	54,900	157,089	212,493

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△9,535	245,858	9,060	472	9,532	255,389
当期変動額						
剰余金の配当	—	△20,926	—	—	—	△20,926
当期純利益	—	32,867	—	—	—	32,867
自己株式の取得	△0	△0	—	—	—	△0
自己株式の処分	16	16	—	—	—	16
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	3,868	△687	3,181	3,181
当期変動額合計	16	11,957	3,868	△687	3,181	15,138
当期末残高	△9,519	257,814	12,928	△215	12,713	270,527

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田博之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高橋勇人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山田博之
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 高橋勇人
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査室（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月16日

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役	高田博史 ㊟
常勤監査役（社外監査役）	原田恭行 ㊟
監査役（社外監査役）	多田敏明 ㊟
監査役（社外監査役）	原勝彦 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区虎ノ門四丁目1番1号



神谷町トラストタワー2階

トラストシティ カンファレンス・神谷町



神谷町トラストタワー2階
(東京ワールドゲート)

トラストシティ カンファレンス・神谷町



スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



交通のご案内



東京メトロ日比谷線 神谷町駅直結

(メトロシティ神谷町(4a/4b方面)を經由、
東京ワールドゲート連絡通路直結)

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

伊藤忠テクノソリューションズ株式会社

〒105-6950 東京都港区虎ノ門 4-1-1 神谷町トラストタワー
TEL 03-6403-6000(代) URL <https://www.ctc-g.co.jp/>

